



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 塩 水 港 精 糖 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 下 裕 司
(コード番号 2112 東証第 1 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 グ ル ー プ 長 安 戸 久 仁 彦
(TEL 03-3249-2381)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 81 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、経営の意思決定と業務執行の機能分担をより明確に分離し、経営機能と執行機能を強化することを目的として、現行定款に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設) (新設)	第 5 章 <u>執行役員</u> 第 2 6 条 <u>(選任)</u> 当社は、取締役会の決議により執行役員を選任し、取締役会の定める業務の執行を委ねることが出来る。 (2) <u>執行役員に関する必要な事項は、本定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会が定める執行役員制度規程による。</u>
第 5 章 監査役及び監査役会 第 2 6 条～第 3 3 条 (条文省略)	第 6 章 監査役及び監査役会 第 2 7 条～第 3 4 条 (現行どおり)
第 6 章 会計監査人 第 3 3 条～第 3 7 条 (条文省略)	第 7 章 会計監査人 第 3 5 条～第 3 8 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 6 月 25 日 (水曜日) (予定)

定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 25 日 (水曜日) (予定)

以 上